

岩手女子看護短期大学研究紀要規程

(平成 11 年 10 月 1 日改正)

(趣 旨)

第1条 岩手女子看護短期大学（以下「本学」という。）は、研究業績を発表するための学術論文集を発行する。

2 この学術論文集の名称は、岩手女子看護短期大学研究紀要（以下「紀要」という。）とする。

(編集機関)

第2条 紀要の編集発行は、紀要委員会がこれを行う。

(発行回数および時期)

第3条 紀要の発行回数は年1回とし、時期は原則として毎年2月1日から3月末日迄の間とする。

(掲載範囲)

第4条 紀要に掲載する学術論文原稿（以下「論稿」という。）は、研究原著・調査・資料・綜説・ケーススタディー・評論・その他とする。ただし、他誌に掲載されたことのないものに限る。

(論稿の検討)

第5条 紀要委員会は、企画全体に照らし疑義あるときは、論稿掲載の拒否または内容の検討を求めることができる。この場合において、紀要委員会は、その理由を明確にし、執筆者および指導者の合意を得なければならない。なお、合意が得られなかった場合は、学長が決裁をする。

(投稿資格)

第6条 紀要に投稿できる者は、本学の専任教員・非常勤講師・名誉教授・卒業生および在学生とする。

(投稿要領)

第7条 掲載論稿は、当該専門科目担当の教授あるいは助教授を経て投稿しなければならない。

(補 則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

この規程は、平成5年10月1日に一部改正のうえ施行する。

この規程は、平成11年10月1日に一部改正のうえ施行する。

紀要投稿規程

(平成 11 年 10 月 1 日改定)

1. 原稿は刷り上り 7~8 頁以内（1 頁の字数は、約 1700 字）とする。但し、この中に図表および資料を含む。超過する場合はその費用を著者負担とする。
2. 原稿は横書き、原則としてワープロ書きとする（フロッピーを添付）。
3. 原稿の第 1 枚目には次の事項を必ず記入する。
論文題名（原稿の内容を的確に表わす独立した題名を和文と英文で）
著者名（和文と英文で）共著の場合は、主たる研究者を第 1 著者とする。
所属あるいは科目名をつける。
指導者あるいは主任を附記する。（必要に応じて）
4. 論文要旨は和文（360 字以内）を必ずつける。さらに英文（100 語以内）をつけてもよい。
5. 文章は簡潔に、原則として当用漢字と現代かなづかいを用いて書く。
数字又は欧語はタイプ又は活字体で明瞭に、欧語は原則として頭文字を小文字にする。但し、人名、文頭の外来語、商品名等の頭文字を大文字にする。
6. 図表および資料は下記のように作成する。
 - a) 図および表は、図 1. 表 1. のように表わし、原稿に希望する挿入部分を明示する。
 - b) 図表の表題、内容、説明は和文または英文とする。
 - c) 図表は 1 枚の用紙に 1 つずつ作成する。
 - d) 図表の用紙中に、希望する刷り上りの大きさ（縦×横 cm）を記入する。
 - e) 図表・写真の裏に論文名、著者名を鉛筆書きする。
 - f) 資料は必要最小限にとどめ、文字数・行数については既刊の紀要を参考にして資料に適した原稿用紙を作ること。誌面の一面に入り得ない膨大なものは組めません。
7. 単位・記号
量記号、符号は国際的に慣用されているものを用いる。
時間については、h, min, s を用いる。
8. 文献は引用文献または参考文献とする。
 - a) 引用文献は、本文中の引用順に 1)、2)、3) 式に番号をつける。
 - b) 雑誌は著者名（共著者全部）：論文名、雑誌名、巻（号）、頁一頁、年号。
単行書は著者名：書名、版、頁一頁、発行所、年号。の順に書き、雑誌名は、Index medicus 又は慣用略称を用いる。
9. 初校・再校は著者校とする。返送期日を厳守し、校正での加筆訂正は出来ない。
10. 別刷は 10 部無料で、他は有料（実費）とし、校正の際ゲラ刷りの表紙に赤字で冊数を記入する。
11. 原稿の締切日は、毎年 12 月末日までとする。
期日に間にあわない場合は、次号に掲載するものとする。